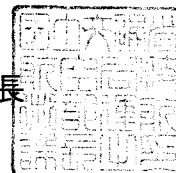




国 空 航 第 837 号
平成 21 年 1 月 21 日

社団法人日本航空機操縦士協会会長 殿

国土交通省航空局技術部運航課長



米国における航空機不時着水事故に関連した
航空機の航行の安全確保について

本年 1 月 15 日（日本時間 16 日）に米国ニューヨークにて、米国航空会社が所有するエアバス式 A 320 型機が離陸直後に発動機停止により推力を失い、近郊の川へ不時着水する事案が発生した。

本事案については、現在米国国家運輸安全委員会（NTSB：National Transportation Safety Board）による原因調査が進められているところであるが、これまでの情報によれば、離陸直後に機体が鳥の群れに遭遇し、鳥が発動機に衝突したことにより二つある発動機が両方とも停止し推力を失った結果、不時着水したものと考えられている。

貴会傘下会員においては、日頃より鳥衝突等航空機の航行の安全に障害となる事態の防止に努めていると承知しているが、上記事案の重大性に鑑み、見張り義務を徹底するとともに、鳥の群れ等航行の安全に障害となり得る情報を入手した場合には航空管制官等へ必要な情報を提供するなど、安全確保のための措置を講じるよう貴会傘下の会員に対しあらためて周知徹底されたい。